

29. 法曹養成専攻

(分析項目Ⅰ 教育活動の状況 78)

(分析項目Ⅱ 教育成果の状況 80)

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

〔判定〕 高い質にある

〔判断理由〕

教育活動の基本的な質を実現している。

英語で実施される科目「Introduction to European Private Law」、「English Presentation、Professional Writing」や、「海外エクスターンシップ」を提供するなど、国際化を進めている。

〔優れた点〕

- 法曹養成専攻においては、国際化対応を目的とする科目として、選択科目として「アメリカ法」、「現代ドイツ法政理論」、「フランス法」のほか、英語で実施される「Introduction to European Private Law」、「English Presentation、Professional Writing」を提供しており、また、同志社大学法科大学院提供の単位互換科目である「外国法演習」および「海外エクスターンシップ」を提供している。「海外エクスターンシップ」は、実習形式で実施し、17日間の研修日数を設定し、研修後に提出するレポート及び平常点評価に基づき合格と認めた者に対して、2単位を与えている。
- 法曹養成専攻は、設立当初より、多くの社会人経験者を受け入れているが、平成27年度より専門実践教育訓練制度に基づく給付の対象となる厚生労働大臣指定講座に認定され、雇用保険の一般被保険者のうち一定の要件を満たした対象者に「専門実践教育訓練給付金」や「教育訓練支援給付金」が支給されている。また、長期履修制度に関連する規程を整備し、令和2年度から利用が可能となった。

〔特色ある点〕

- 実習形式の科目として、「法律基礎科目演習」、「民事法文書作成」において、法律文書の起案と添削指導を行っているほか、各種の理論演習、実務演習、模擬裁判を開設している。
- 研究者教員と実務家教員との相互の連携・協力を図るために「連携教員」の制度を置いており、実務家教員のみが担当する科目については、関係する分野の研究者教員を「連携教員」として指定し、また、「エクスターンシップ1・2」についても、実務家教員を「連携教員」として指定し、各科目の内容について情報や意見を交換するなどしている。
- インターンシップにかかる科目として、「エクスターンシップ1」、「エク

スターンシップ2」、「海外エクスターンシップ」を開設している。「エクスターンシップ1」では、東京・名古屋・大阪・京都地区の100近くの法律事務所と連携して、春季又は夏季の10日間、100名程度の学生を研修させている。平成29年度から新設した「エクスターンシップ2」では、企業数社と連携して、夏季の5日間、10名程度の学生を企業法務部で研修させている。「海外エクスターンシップ」では、夏季に約2週間にわたり主に欧州の国家機関や国際機関、企業や弁護士事務所などを訪問し、海外の法実務についての現地調査・研修を行っている。法曹養成を目的とした教育課程であるが、3年次にリサーチペーパーの執筆を通じて教員より論文指導を受ける機会が設けられており、修了後に研究者になるために法政理論専攻に進むための架橋としても機能している。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

〔判定〕 特筆すべき高い質にある

〔判断理由〕

現況分析単位の目的に沿った基本的な教育成果が認められる。

平成 26 年以降に実施された司法試験において、京都大学法科大学院修了を受験資格とした受験者に対する司法試験合格者の割合は、毎年 5 割前後を維持し、また、平成 25 年度以降に京都大学法科大学院を修了した者に対する、京都大学法科大学院修了を受験資格とした司法試験合格者の割合は 8 割を超えている。また、司法試験合格後、大多数の修了者が法曹三者となり、数名が法政理論専攻博士後期課程へ毎年進学している。

〔優れた点〕

- 法曹養成専攻の修了者は、大多数が司法試験に合格している。平成 26 年以降に実施された司法試験において、京都大学法科大学院修了を受験資格とした受験者に対する合格者の割合は毎年 5 割前後を維持し、また、平成 25 年度以降に京都大学法科大学院を修了した者に対する、京都大学法科大学院修了を受験資格とした司法試験合格者の割合は 8 割を超えており、いずれも全国平均を優に上回っている。
- 法曹養成専攻修了者の大多数は、司法試験合格後、司法修習を経て法曹三者（裁判官、検察官および弁護士）になっている。また、博士後期課程に進学し、研究者を目指す者も毎年数名存在する。〔平成 28 年度 2 名、平成 29 年度 3 名、平成 30 年度 5 名、令和元年度 3 名〕